



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘

編集人 今井 啓次

第273号2012年7月10日



地域活動の強化と外部活動の再構築を訴える中山理事長

域に福祉のネットワークを張り巡らすことで、勤労者そして生活者として1人ひとりが、職場・地域・各種NPO、そして市民団体など

冒頭、中山理事長が「県労福協は昨年一般社団法人として新たにスタートした。活動の原点は、地

総会は、奥原副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の鈴木武志（運輸労連）野郎を議長に選出し、議長が進められた。冒頭、中山理事長が「県労福協は昨年一般社団法人として新たにスタートした。活動の原点は、地

95名が出席しました。野において第53回（法人格取得第2回）定時社員総会を開催しました。総会には、代議員・特別代議員60名をはじめ、来賓・役員併せて

「働くことを軸とした安心社会の実現に向けて！」

県労福協第53回定時社員総会開催

域の暮らしにかか

と繋がりが支え合い、助け合う温もりのある社会を作っていくことである。そのために労福協は『福祉はひとつ』を合言葉に、絆づくりやネットワーク構築のサポート役・さすがに役として、『生活あんしんネットワーク7つの事業』を中心に、地域に根ざした活動を展開してきた。そこで2012年度は、労福協活動の中心である、地域活動の強化充実を図ることと外部活動の再構築を2つの柱として事業展開を行っていきたい」との挨拶を行いました。

議長は、青木専務理事より2011年度活動報告、兼丸常務理事より決算報告が、清水監事より監査報告がなされ、いづれも報告どおり承認されました。続いて、役員選考委員会開催の承認の後、青木専務理事より2012年度活動方針・予算案・一部定款変更が提案されました。活動方針では、その柱として①勤労者と地域の暮らしにかか

また、本年は役員改選が行われ、同時に開催された臨時理事会・臨時監事会で確認された内容に基づき、左記役員名簿のとおり、満場一致で承認されました。なお、青木専務理事と清水監事が退任され、今井啓次氏が新専務理事に、上田均氏が新監事に就任されました。

## 一般社団法人 長野県労働者福祉協議会 2012年度 役員名簿

2012年6月20日現在

役職名	氏名	選出団体
理事長	中山 千弘	連合長野
副理事長	奥原 一由	労働金庫
同	関 政人	全労
専務理事(新任)	今井 啓次	連合長野
常務理事	兼丸 良一	労働金庫
理事	師玉 憲治郎	連合長野
同	根橋 美津人	連合長野
同	三村 光正	連合長野
同	喜多 英之	県労組
同	菅田 敏夫	県労
同	市川 育雄	労働金庫
同	風間 広康	全労
同	小松 由人	生協
同	池内 徳男	住宅生協
同	三井 正二	県勤労協
同	大井 友夫	県高齢・退職者連合
同	佐藤 豊	員外:県暮らしサポートセンター
同	岩崎 直一	員外:東信ブロック
同	上原 昭彦	員外:北信ブロック
同	大久保 秀樹	員外:中信ブロック
同	原 泰彦	員外:南信ブロック
主任監事	征矢 寿雄	労働金庫
監事	益田 誠司	全労
監事(新任)	上田 均	生協

るサポート事業及び啓蒙教育活動の推進、②社会的包摂をめざして、格差・貧困社会の是正とセーフティネットの強化、③労働団体と福祉事業団体及び市民団体等との連携の強化、④社会的連帯を深める、政策・制度実現に向けた取り組みを実施することなどについて確認し、予算・一部定款の変更とともに満場一致で承認されました。



退任のあいさつをする青木専務理事と清水監事

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

# 長野県暮らしサポートセンター 第5回総会開催

長野県暮らしサポートセンターは、2012年5月21日(月)に、役員はじめ関係者、来賓合わせて50名が参加し、長野市内のホテルで、第5回総会を開催しました。



挨拶する佐藤豊会長

議事に  
入る前の  
講演会で  
は、NP  
O法人栄  
村ネット  
ワーク理  
事、京都精華大学 人文学部  
准教授 松尾 眞 氏から  
「栄村復興への歩み」と題し  
た講演をいただきました。先  
生は、6年前から栄村に住ん  
でいて、今回の地震で自らの  
住居も被災され、現在、横倉  
の仮設住宅に暮らし、村の人  
やボランティアの方、NPO  
「栄村ネットワーク」のメン  
バーと連携しながら復興に向  
けて取り組んでいる活動を講  
演されました。

この決意を語られました。  
来賓の長野県商工労働部 労働雇用課  
課長 吉澤 猛氏からは「未組織勤労者  
をはじめとした弱い立場の方の為の活動  
にご尽力をお願いするとともに、本日の  
総会に対し心からのお祝いを申し上げ皆  
様の活動に深く敬意を表します。」との  
祝辞をいただきました。  
議事では2011年度の活動報告及び  
決算報告、更には2012年度の活動方  
針と予算も承認されました。今年度の特  
徴的な取組としては以下の事が決定され  
ました。  
2012年度は昨年度好評を博した、  
「知って得するインターネットの使い方」  
セミナーを継続して開催する。講師は昨  
年同様「S・H・O未来塾」に派遣をお願い  
する。セミナーの開催形式は講演会方  
式と、実習方式のいずれかの選択とする  
こと。実習方式の場合は、昨年度参加者  
から要望が多かった、パソコン・タブレッ  
トの持ち込みを可能とする。  
開催に当たつ  
ては地区暮らし  
サポートセン  
ターが主催し、  
必ず地区労福協  
へ共催・後援の  
依頼を行い連携して開催する。参加者募  
集に当たっては行政、事業団体、各市町  
村勤労者互助会・共済会、NPO団体、  
その他の関係団体にも要請を行い一般市  
民からの幅広い参加者を募る。等の確認  
がされました。



松尾 眞氏による「栄村復興への歩み」と題した講演会

## 「協同組合の社会的役割と価値を考察する！」 中央労福協の全国研究集会開催(in長野)

中央労福協は、6月1〜2日にか  
けて、長野市の「ホテル国際21」に  
おいて2012年度全国研究集会を  
開催しました。研究集会には、全国  
各地より労福協役員及び各団体から  
約250名が参加しました。  
本年は、国際連合が2009年の  
総会において宣言した「国際協同組  
合の年」にあたります。そこで、今  
回の研究集会  
では、未曾有  
の震災対応も  
行いながら、  
協同組合年に  
際し、労福協  
に結集する協  
同組合の社会  
的役割や価値  
について考察  
することを目  
的としたもの  
です。



全国研究集会の様子



連帯と歓迎のあいさつをする中山理事長

集会は、山本副会長の主催者代表  
挨拶の後、来賓として、中山長野県  
労福協理事長と阿部長野県知事から  
連帯と歓迎の挨拶をいただきました。  
1日目は、まず中川雄一郎・明治  
大学教授(協同組合学)より「国際  
協同組合年における日本の協同組合  
への期待」と題し、世界を含め大局  
的な観点から協同組合の今後の方向  
性について講演が行われ、続いて、上  
田正・消費者信用生活協同組合専務  
理事より「協同組合の社会性を考察  
する」と題し、信用生協の活動から、  
協同組合の  
社会的責任  
やセーフ  
ティネット  
の果たす役  
割、そして、  
被災地との  
関わりを中  
心に講演が行われました。  
二日目は、5つの共同組合(労働  
金庫・全労済・生協連・労協連・医  
療福祉生協連)より特別報告とし  
て、各団体における国際協同組合年  
の取組みの報告が行われました。こ  
れを受けて、「協同組合の展望と可能  
性」をテーマとしたパネルディスカッ  
ションが行われ、震災からの復興、  
少子高齢化の進展や世界的な経済危  
機など、わが国の社会・経済が大き  
く変わろうとする現状の中で、組合  
員の助け合い「共助」の組織である  
協同組合の果たすべき役割と、その  
重要性が再確認されました。

# 創立60周年 労金通常総会

長野県労働金庫は6月22日に「ホテル国際21」（長野市県町）において、第63回通常総会を、また総会終了後に創立60周年記念式典・記念祝賀会を開催しました。総会には代議員、来賓、オプザーバーを合わせて211名が出席しました。

通常総会冒頭の奥原理事長の挨拶では、創立60周年の節目を迎えられたことに對する感謝の意と、これからも福祉金融機関として健全で信頼され、信用を得られる運営をしていかなければならないという新たな決意表明がありました。



創立60周年を迎え感謝のあいさつをする奥原理事長

また具体的な取組みとして、2014年1月に移行を控えている新システム導入に関する対応、職員の人材育成と人づくり、会員の皆さまからお預かりした「お金」を



創立60周年記念祝賀会で鏡開きをする来賓のみなさん

ありました。

続いて来賓を代表して長野県商工労働部労働雇用課長・吉沢猛様、長野県労働者福祉協議会理事長・中山千弘様からご祝辞をいただきました。

議事は第1号議案から第6号議案までが審議され、質疑応答の後、満場一致ですべての議案が承認されました。

今年度は監事の改選期にあたり清水芳広常勤監事（員外）、油井千春主任監事（TDK労働組合浅間支部）、林光彦監事（NTN労働組合長野支部）、山崎勝巳監事（員外）が再任となり、橋本明典監事（長野県教職員組合）が新たに監事として選任されました。

総会の最後は、奥原理事長の万歳三唱で閉会となり、その後、創立60周年記念式典・記念祝賀会が執り行われました。

会員が利用し、会員の生活に生かす「意志のあるお金」の循環について注力していかなければならない旨の挨拶が

## 「ろうきん 創立60周年 アニバーサリーキャンペーン」実施中!

8月31日(金)まで!!

創立60周年を迎えた長野ろうきんが、日ごろの感謝をこめて、各種のキャンペーンをご用意いたしました。キャンペーン以外にも、東日本大震災支援に向けた取組みの継続、ピンクリボン運動支援などを通して、協同組織福祉金融機関としての社会的使命を実践していきます。「はたらく みんなの ろうきん」はこれからも、ずっと皆さまの未来を応援します。

### ◆キャンペーン実施内容

- ① 特別金利定期預金  
対象となる定期預金を新規で6万円以上お預けいただくと、1年定期0.2%、3年定期0.25%、5年定期0.3%の特別金利にて定期預金がおつくりいただけます。
- ② 懸賞付キャンペーン  
例えばエース預金・財形貯蓄などの年間お積立額が6万円以上のお客様、ローン商品ご利用中のお客様など、一定の条件を満たされた方を対象に、自動エントリー方式にて抽選を行います。  
A賞・「がんばろう東北」  
選べる温泉バス宿泊券  
B賞・ネスカフェ パリスタ など  
無担保ローン・天狗4兄弟  
特別金利キャンペーン  
《変動金利1.55%》《固定金利1.80%》の特別金利を設定いたします。（上記金利の他に、別途保証料最大年1.80%が必要）さらにお取引内容により、最大0.

2%の金利優遇あり。店頭に説明書をご用意しております。

④ 資産運用応援キャンペーン  
期間中、すべての投資信託商品の販売手数料を無料といたします。（投資信託特定額買付サービスは対象外とします）また、対象となる投資信託・国債と定期預金を同時に新規でお申し込めば、定期預金に初回満期日まで特別金利をおつけいたします。

※各キャンペーンの実施期間・詳細については、お近くのろうきんにお問い合わせください

### ◆東日本大震災支援に向けた取組み

期間中に個人のお客様からお預かりした対象預金商品における新規および入金取引の合計額の0.02%相当額を長野ろうきんが拠出して、支援の輪をあしなが育英会「東日本大地震 津波遺児募金」届けます。

### ◆ピンクリボン運動への支援

長野ろうきんのカードを長野ろうきんATM、セブン銀行でご利用いただくと、1取引につき1円を長野ろうきんが負担し、公益財団法人日本対がん協会「乳がんをなくすほえみ基金」に寄付いたします。

「長野ろうきん ホームページ」でも創立60周年 アニバーサリーキャンペーンの詳細がご確認いただけます。

<http://www.nagano-rokin.co.jp/>

長野県生協連の  
**第61回通常総会**  
が開催されました。



すべての議案が承認された総会の様子

長野県生協連は、6月5日(火)14時よりメルパルクながのにて「第61回通常総会」を開催しました。冒頭、古田好男副会長理事が開会の挨拶を行い、議長に全労済長野県本部の太田公生代議員が選出されました。

続いて、清水邦明会長理事の挨拶、御来賓として御出席をいただきました長野県副知事 加藤さゆり様、長野県農業協同組合中央会 小松正俊専務理事様、長野県消費者団体連絡協議会 鶴飼照喜会長様、長野県労働者福祉協議会 奥原一由副理事長様、長野県虹の会代表世話人(信州ハム株式会社代表取締役社長) 中村幸男様、日本生協連中央地連事務局長 本間章治様を紹介し、加藤副知事様、小松専務理事様、鶴飼会長様、奥原副理事長様の4名に御挨拶をいただきました。

続いて、資格審査報告が行われ、代議員定数27名に対し実出席21名、書面出席6名により総会の成立が報告され、議案

審議を行いました。

第1号議案から第4号議案を小松由人専務代行が提案し、白鳥洋子監事が監査報告を行いました。

第1号議案「2011年度のまとめ、決算書及び剰余金処分承認の件」  
第2号議案「2012年度活動方針及び予算決定の件」  
第3号議案「役員選任の件」  
第4号議案「議案決議効力発生」の件」  
採決では、すべての議案が賛成多数により可決承認されました。

また、2012年度の会員生協の取り組みについて、生活クラブ生協長野の石

長野県住宅生協  
**第31回通常総会**

長野県住宅生協は、6月29日に長野市岡田町サンバルテ山王に於いて第31回通常総会を開催しました。総会には代議員、来賓、役員合わせて名が出席しました。

総会は、寺澤理事の開会挨拶の後、議長に電機連合の井口哲氏を選出し、議事が進められました。

冒頭、中山理事長から、ご参集いただいた県当局並びに、協力会、労働団体、福祉事業団体等関係諸団体各位に対して謝意を表しました。

東日本震災の復旧・復興も、日本経済の回復も思うように前進しな



退任役員へ花束贈呈がされました

川京子理事長と東信医療生協の片桐祐雄常務理事より報告があり、続いて、役員改選に伴い、理事会が開催され、代表理事・会長理事に上田均氏(コープながの)、副会長理事に熊崎達也氏(信州大

い中、住宅生協を取り巻く環境も依然として予断を許さない状況にあります。

今後の住宅生協につきましては、前期から引き続き開催をしてきました住宅生協検討委員会で纏められた報告書を基に、流動性の高い土地取得および分譲事業、リフォーム事業の積極展開等を行い、4年後の黒字化を目指して取り組む決意を表明した。

議案は、池内常勤理事より事業報告・決算報告がされ、承認されました。

続いて、年度活動方針、流動性の高い土地の分譲、リフォーム事業の推進・周年記念のキャンペーンの継続及び住宅診断の実施等について、鈴木副理事長より提案され、予算案とともに承認されました。

又、今期は、「任期満了に伴う役員改選」も提案され、採決の結果、満場一



御礼の挨拶をする中山理事長

致で承認され、中山理事長が再任されました。現在、新役員4名を含む新体制で、総会で承認された事項に沿って、事業を進めていますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

学生協)、藤沢薫氏(長野医療生協)が選出されました。また、退任される役員の皆様への感謝状、記念品の贈呈を行い、退任される役員を代表して、清水邦明氏より挨拶がありました。

総会終了後の交流懇親会では、御来賓の皆様へ御出席いただき、日本生協連本間事務局長の挨拶に続いて、長野県虹の会代表世話人で信州ハム株式会社代表取締役社長の中村幸男様にご発声いただきました。また、今総会で就任されました新任役員の皆様からの挨拶や退任される役員の皆様への花束贈呈などが行われました。

# 「住宅計画セミナー2012」開催される

「セミナー参加者から大きな反響」

県労福協は、勤労者に、より良い住宅計画をしていただくために、「勤労者のための聞き逃せない 住宅計画セミナー2012」を、6月9日(土)〔長野会場〕・6月10日(日)〔上田会場〕で開催いたしました。

長野会場には約80名、上田会場には約40名の方が参加されました。セミナーは2部構成で行われ、5時間という長時間

のセミナーでしたが、参加者からは「時間が足りなかった」「こんな長時間のセミナーなんて無理と思っていたけれど、楽しく参加できました」といった感想が多く寄せられ、集中したセミナーでした。

セミナーでは、主催者を代表して、県労福協青木専務理事より、二年前の3・11の大震災に続く栄村の被災、更には6・30の長野県中部地震など、私達は便利な毎

日を送っていますが、地震や竜巻などの自然災害に遭遇すると、それは一瞬で全てを失ってしまふ。備えあれば憂いなしの通り、自然災害に強い安全性が保たれた「住空間」を作る為にも、本日のセミナーで、本当の家づくりに必要な事を学ぶ中で、心と体とお金のバランスを満たした幸せな人生設計をして戴きたい」と訴えました。

## 〈第1部〉の講演



大好評の大田講師の講演

## 〈第2部〉の講演

講師：独立系ファイナンシャルプランナー 竹内秀一氏  
テーマ：失敗しない家づくりのための住宅ローン基礎の基礎  
独立系のFPとしての自由な立場から、公平で高品質・適切なマネープランを提案されているという視点からの講演でした。また、税金・保険等をはじめ、住宅ローンに関わる基礎を丁寧に説明いただき、これから住宅計画を考えている参加者には大変参考になった内容でした。

今回のセミナーが大変好評でしたので、次回開催も検討してまいります。

**勤労者のための 聞き逃せない! 住宅計画セミナー2012**

一生に一度の大きな買い物「住宅」。夢にまで見たマイホームだからこそ、賢く、計画的なマネープラン、そして建築業者の選定をしたいものですよね。そんな皆さんのために、聞き逃せない、大切な住宅計画のことを、2人の講師がわかりやすくお話しします。

**日時・会場**

長野会場	上田会場
<b>6月9日(土)</b> (定員) 200名様 <b>13:00~18:00</b> (12:30開場) <b>TOIGO WEST4階</b> <b>長野市生涯学習センター 大学習室2・3</b> 長野市大学鶴岡御所町1271-3 TOIGO WEST 電話:026-233-8080 <small>※TOIGOホームページをご利用のみに限り、200名枠の割引券をさせていただきます。必ず駐車場を長野市生涯学習センター3階の車庫までお持ちください。</small>	<b>6月10日(日)</b> (定員) 200名様 <b>13:00~18:00</b> (12:30開場) <b>ザ・グランドティアラ上田高砂殿</b> <b>瑞松の間</b> 上田市天神2-2-2 電話:0268-23-1133 <small>※駐車場をご用意しております。満車の場合は係員のご案内いたします。</small>

**タイムスケジュール・講師紹介**

**第1部 13:00~16:00**  
**「建築業者では教えてくれない「住宅計画」セミナー」**  
 講師: 大田 麻美 (プロフィール: ホームライフクリエイター)

**第2部 16:15~18:00**  
**「失敗しない家づくりのための住宅ローン「基礎の基礎」**  
 講師: 竹内 秀一 (プロフィール: Life-Design Office あんしん設計代表)

テーマ：建築業者では教えてくれない住宅計画セミナー  
住宅計画希望者の目線で、自身の長年の経験(15年間建設業界で活躍)から、建設業者へのコンサルタント業務を行い、同時に、全国での講演会の実施や建築計画相談対応(相談無料)で実施されており、住宅建築に関わるより深い内容まで踏み込んだ講演をしていただきました。講演終了後も、多くの参加者が先生に駆け寄り、様々な質問や感謝を述べられ大変な反響でした。参加者からは「目からうろこの講演でした」「住宅計画の重要性が良くわかりまし



ローン・税金・保険分野まで幅広い講演をいただいた竹内講師

長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会 第24回総会開催される



吉澤 猛会長のあいさつ

2012年5月23日(水)、長野県松本勤労者福祉センターにおいて

て県下27勤労者互助会・共済会51名が参加し「長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会」第24回総会開催されました。冒頭、吉澤 猛会長(県労働雇用課長)が、厳しい経済情勢だが勤労者互助会・共済会の一層の発展のためにご尽力をお願いする挨拶がありました。引き続き、議案審議に入り、全議案が提案どおり確認がされました。

今回は議案審議の他に研修会として2つの講演があり、研修会1では、高山村勤労者互助会の事務局の宮川洋一氏から「高山村勤労者互助会の活動につ



高山村勤労者互助会宮川洋一氏からの報告

メインに話が大震災をメインに話がされ、特にパワーポイントより発せられる震災被害者の切実でリアルな語り、とりわけ「この震災を忘れないで、風化させないで」では、参加者全員に地震の怖さとともに被災地の一刻でも早い復興を願うことと、いつ起こるとも限らない地震に対しての備えをしなければならぬことを痛切に感じさせられました。最後に吉澤 猛会長から2つの講演の御礼と感想が述べられ、全日程が終了しました。



青木正照専務理事の講演

いて」と題して、事業内容と福利厚生を中心に、小規模互助会の苦勞についても話がされました。また、全国で44団体が加盟している「日本でもっとも美しい村連合」に高山村も加盟をしていて、春夏秋冬における高山村の名勝が紹介されました。研修会2では、長野県労働者福祉協議会専務理事の青木正照氏から「突然やってくる大地震にしっかりと備えて、命を守る」と題して、昨年3月11日に発生した「東日本大震災」を

神奈川県や埼玉県の労福協が

「パーソナル・サポート・センター」「寄り添いホットライン」視察研修!!



神奈川県労福協11名との長野PSとの意見交換

全国でも注目されている、様々な抱えている生活困難者の寄り添い・伴奏型支援として、先進的な取り組みをしている長野県労福協の「パーソナル・サポート・センター」また、「よりそいホットライン」の視察研修に年間約100名を超える方々が来訪しています。3月には神奈川県労福協から11名が、6月には埼玉県労福協から6名が「パーソナル・サポート・センター」と「よりそいホットライン」を訪問し意見交換をしました。特に、労福協として様々なNPO団体や市民団体と協働しながら、既存のセーフティネットワークでは対応できない「社会的自立のための支援を目的に…」相談者にはトータルな問題を把握しサポートをしていること。ま



埼玉労福協が寄り添いホットラインを視察

課題の改善に互いに取組んでいきたいと思えます。案内いただいた青木専務理事、各相談員の方々に御礼申し上げます。

た、全国規模でスタートした「よりそいホットライン」は連日、2万件前後のアクセスが続いており、内相談につながるのは約2割、相談に耳を傾けていると、相談者の「生きづらさ」の背景には「孤立と排除」があり、社会のセーフティネットがいかに脆弱だったかが見えてきました。その後、埼玉労福協の竹花専務理事から以下の御礼のメッセージを戴きました。「相談対応やサポート内容など説明いただき意見交換させてもらいましたが、会社・地域そして家族からも縁遠くなり、孤立する人が増えている実態と、その(生活・暮らし・人生)サポートのあり方として寄り添い型、伴走型の対応が求められていることを、あらためて実感いたしました。埼玉でも3月から『よりそいホットライン』がスタートしていますが、中央と各県との連携や運営のあり方、また継続性(予算措置)など、共有した

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.39

## 「遺言特集」



田中 善助 弁護士

遺言書という言葉は知っていても、よくわからない。今年定年退職して退職金を受け取り将来の財産の相続について考えるようになった。遺言書がある場合と無い場合どう違うのだろうか？今号も番号に続いて家族の中で発生する問題について特集します。



**【事例①】**  
私も古稀を過ぎましたのでそろそろ遺言の用意をしたいと考えております。遺言するにはどんな方法があるのでしょうか。

染病のために隔離されている場合は特別の方式で遺言をすることが出来ます。いずれの遺言も、法律に定められた形式に沿ってしなければなりません。形式を誤ってしまうと、遺言は法律上無効になります。

**【回答】**  
遺言には、普通の方式として自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言の三種類があります。  
自筆証書遺言は、遺言の全文、遺言をした日付、氏名を自筆し、これに押印することとする遺言です。公正証書遺言は、証人の立会いの下、公証人に遺言の趣旨を告げて筆記してもらい、正確であることを遺言者と証人が確認して署名押印することで作成する遺言です。秘密証書遺言は、遺言者が証書に署名押印してこれを封じ、証書に用いた印章で封印し、公証人及び証人の前に封書を提出して自己の遺言書であること及び氏名住所を申述し、公証人が証書を提出した日付及び遺言者の申述を封紙に記載した後、遺言者及び証人と共に署名押印することで作成する遺言です。

### ワンポイント

自筆証書遺言は、遺言者が単独で作成することができ、費用がかからない簡便な方法の遺言といえます。一方で、専門家のサポートを受けずに作成する場合は、形式を誤らないよう特に注意が必要となります。遺言書の管理が不十分だと、紛失等によりトラブルの原因にもなります。

公正証書遺言は、その作成に専門家が関与するので、形式の不備や遺言書の紛失を避けることができる安全な方法といえます。その反面、遺言をするのに費用と手間がかかってしまうこととなります。また、遺言の内容を誰にも知られたくない場合には不向きです。  
秘密証書遺言は、遺言書の存在が明確になるというメリットがありますが、公証人は書面そのものの作成には関与しないので、形式を誤らないよう注意する必要があります。自筆証書遺言と同じく、遺言書は自ら管理しなければなりません。

この他に、病気等で死期が迫っている場合、遭難した船に乗っていた場合、伝

**【事例②】**  
自分の葬式はなるべく簡素にやっってもらいたいと考えているのですが、遺言にしておけば子供達に守ってもらえるのでしょうか？

**【回答】**  
遺言をした場合に法的な効力をもつ事項は民法で定められており、それ以外の事項について遺言の中に書き込んだとしても、法的な効力を持ちません。葬式をどのような方法で行うかは、遺言でできる事項として挙げられていませんので、遺言の中に書き込んで、その方法で葬式を行うことを遺族に強制することはできません。

もっとも、遺言者の最後の意思をできるかぎり尊重することが望ましいとの考えは一般に共有されているといえますから、遺族が遺志に沿った葬式を自発的に行ってくれることを期待して遺言の中に書き込むのであれば、事実的な意味はあるといえるでしょう。

### ワンポイント

遺言にした場合に法的な効力を持つのは、相続に関する事項が中心になります。これには、推定相続人の廃除と廃除の取消し、祭祀主宰者の指定、相続分の指定、特別受益の持戻しの免除、遺産分割の方法の指定及び分割禁止、遺産分割における担保責任、包括遺贈及び特定遺贈、遺言執行者の指定、遺贈の減殺方法があります。

相続外の事項としては、認知、未成年後見人の指定、未成年後見監督人の指定があります。

**【事例③】**  
私の夫が亡くなりましたので遺品を整理していましたが遺言書が見つかり

ました。この遺言書は開封しても良いのでしょうか

**【回答】**  
封印のある遺言書は、家庭裁判所において相続人又はその代理人の立会いがなければ、開封することができないとされています。ですから、発見した遺言書を開封してはいけません。また、相続人が遺言書を発見した場合は、遺言書を家庭裁判所に提出して検認を請求しなければいけません。裁判所に遺言書を提出することを怠ったり、遺言書を開封したりした場合は、五万円以下の過料に処せられます。但し、公正証書遺言については検認手続の必要はありません。

検認とは、遺言書の現状を確認して、遺言の内容が書き換えられたり、遺言書が破棄されたりすることを防ぐための手続です。検認の手続を経たかどうかは、遺言の有効性とは関係がありません。検認手続を経ても遺言そのものに方式の不備があればその遺言は無効です、逆に検認手続を経なかったという理由だけでは遺言は無効になりません。

### ワンポイント

検認とは、遺言書の現状を確認して、遺言の内容が書き換えられたり、遺言書が破棄されたりすることを防ぐための手続です。検認の手続を経たかどうかは、遺言の有効性とは関係がありません。検認手続を経ても遺言そのものに方式の不備があればその遺言は無効です、逆に検認手続を経なかったという理由だけでは遺言は無効になりません。



くらし・なんでも相談  
ほろとダイヤル  
毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・  
特定社会保険労務士など専門家相談  
員による相談日です。  
0120-3916029

梅池自然園周辺外来種駆除に140名参加!

去る6月23日(土) 全労済大北地区協力員会が行う「身近なところから出来るボランティア活動をとおりて自然環境とのふれ合い」をテーマに実施している梅池自然園周辺の外来種(ヒメジョーン・西洋タンポポ等) 駆除活動は本年度7年目を迎え、県内各地から140名(内小学生以下16名)が参加。地区労福協として本年もコラボ参加しました。

朝8時30分、受付を済ませた参加者は、ゴンドラに乗りし「カフェテラス梅の森」に集合。小谷村の松本久志村長さんも、『食える山菜は知っているが、駆除する草は知らない。良い機会なので一緒に草取りをする』と、ユーモアを交えながら激励の挨拶がありました。

地元、白馬観光開発(株)従業員、組合執行部の方も、毎年100名規模での駆除作業は、他に類を見ないとの事。また、梅雨明け前の6月下旬という時期は、タンポポの胞子が飛ぶ前に駆除する絶好のタイミングであり、通年化した全労済と労福協に労いと感謝の言葉が寄せられました。

参加者は、『梅池自然園ボランティアの会』渡辺会長より外来種の説明を受けた後、3班に別れ、駆除活動をしました。

昼は、お弁当に加え、根曲がり竹の味噌汁が振る舞われ、『こりゃうめえ!これを楽しんで来ているみてえなもんだ』と次々にお替りをしていました。

昼食後は、地元ボランティアの方が、自然園内を案内。例年より若干雪が多く、木道上の残雪を踏みながら咲き始めたミズバショウをカメラに収めていました。



山ガールも参戦



お孫さんと一緒に草取り

80のまちがいがし

カラフルな絵を80枚探して

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

1 2 3 4 5

A B C D

1 2 3 4 5

(画: ろうきん 西澤 修氏)

前回の正解は 当選者(5名敬称略)

梅本 裕子 (上松町)  
御園生啓介 (飯田市)  
林 由美 (伊那市)  
伊藤 幸子 (諏訪市)  
稲村 一郎 (松本市)

プレゼントの応募方法が便利になりました!! FAXとホームページからも応募ができます。

★その1 長野県 労福協のホームページ下のバナーから応募ください。

★その2 FAX番号 026 (23) 6672

★その3 官製はがき (宛先は表紙にありませぬ。)

いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。

●クイズの答え(8つ)  
●労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。  
●住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。  
●正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(一、〇〇〇円分)をプレゼント。  
●締切り7月31日

機関紙「労福協」 まちがいがし

ご応募はこちらから

http://www.lsc-nagano.or.jp/

第53回定時社員総会が終了しました。2012年度活動方針として、地区活動の充実・強化をしていきたいと思います。そして長野県パーソナルサポートセンター事業を始めとした外部活動の再構築を図りましょう。という大別して二つの大きな課題を確認いたしました。

勤労者の社会的地位の向上、福祉活動の充実に向けて長野県労働者福祉協議会を牽引されてきた青木前専務理事にあらためて敬意を表する所でありませぬ。ハード・ソフトの両面を構築することは大変な努力があったことでしょう。これからも大所、高所からのご指導をいただきたいと思うところであります。

日本の社会・経済は待ったなしの大きな課題が山積しています。税と社会保障の一体改革、TPP交渉、エネルギー政策の在り方などなどしっかりと議論して方向性をさだめ、結論をだしていかねればなりません。待ったなしの課題であります。

少子高齢化社会を生き抜くために日本社会は今もがき続けています。しかし100パーセントの回答はなかなか導きだせないのではないのでしょうか。人はひとりでは生きられないことを教えていただいております。そこで大切になるのが、絆ではないでしょうか。家族の絆、地域の絆、職場のきずな、人とひととの絆ではないかと思っております。

(今)

きずな